

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月23日

【事業年度】 第119期(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

【会社名】 株式会社井筒屋

【英訳名】 IZUTSUYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 影山英雄

【本店の所在の場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理副本部長 光田昇作

【最寄りの連絡場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理副本部長 光田昇作

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月
売上高 (百万円)	96,709	90,566	88,215	87,285	87,234
経常利益 (百万円)	277	2,577	2,860	2,533	1,978
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	3,308	2,503	1,906	2,179	1,901
包括利益 (百万円)			2,452	2,179	1,898
純資産額 (百万円)	3,100	5,602	8,077	10,253	12,150
総資産額 (百万円)	74,012	71,111	69,350	67,407	68,025
1株当たり純資産額 (円)	27.04	48.86	70.45	89.47	106.03
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	28.86	21.84	16.63	19.01	16.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	4.2	7.9	11.6	15.2	17.9
自己資本利益率 (%)		57.5	27.9	23.8	17.0
株価収益率 (倍)		2.98	3.49	5.00	4.82
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,322	2,165	3,681	3,917	3,463
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,541	250	799	758	45
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	975	1,472	3,196	3,951	1,652
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,498	4,441	5,761	4,969	6,734
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	1,344 (685)	1,213 (411)	1,207 (338)	1,183 (324)	1,178 (319)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第115期は当期純損失が計上されているため、また、その他の期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月
売上高 (百万円)	70,303	67,239	65,308	64,328	63,820
経常利益 (百万円)	612	2,266	2,261	2,157	1,558
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	2,802	2,427	1,357	1,875	1,530
資本金 (百万円)	10,532	10,532	10,532	10,532	10,532
発行済株式総数 (株)	114,804,953	114,804,953	114,804,953	114,804,953	114,804,953
純資産額 (百万円)	3,835	6,255	8,151	10,025	11,552
総資産額 (百万円)	69,321	66,752	64,680	62,716	62,611
1株当たり純資産額 (円)	33.45	54.56	71.10	87.48	100.82
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	24.44	21.17	11.84	16.36	13.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	5.5	9.4	12.6	16.0	18.5
自己資本利益率 (%)		48.1	18.8	20.6	14.2
株価収益率 (倍)		3.07	4.90	5.81	5.99
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	993 (347)	724 (238)	723 (213)	706 (210)	687 (198)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第115期は当期純損失が計上されているため、また、その他の期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

昭和10年7月	株式会社井筒屋百貨店を設立(資本金100万円)
昭和11年10月	井筒屋(現本店)を開店
昭和12年11月	株式会社九軌百貨店を吸収合併
昭和26年10月	商号を株式会社井筒屋に変更
昭和34年11月	八幡店(現黒崎店)を開店
昭和36年12月	福岡証券取引所に上場
昭和39年8月	飯塚支店を分離独立するため株式会社井光を設立(昭和40年3月、商号を株式会社飯塚井筒屋に変更)
昭和40年10月	株式会社飯塚井筒屋が飯塚店を開店
昭和40年12月	株式会社博多ステーションビルと共同出資し株式会社博多井筒屋を設立
昭和41年5月	株式会社博多井筒屋が博多店を開店
昭和43年2月	株式会社久留米井筒屋(現連結子会社)の過半数の株式を取得
昭和44年10月	株式会社宇部ちまきやと共同出資し株式会社井筒屋ちまきやを設立(昭和47年4月、商号を株式会社宇部井筒屋に変更)
昭和44年12月	株式会社井筒屋ちまきやが井筒屋ちまきや(現宇部店)を開店
昭和47年9月	東京証券取引所第二部に上場
昭和47年10月	本店増築完成
昭和48年7月	東京証券取引所第一部に指定替え
昭和53年10月	中津店を開店
平成5年4月	八幡店を黒崎店に名称変更
平成10年9月	本店新館を開設
平成12年7月	本店小倉リバーサイド・チャイナを開設
平成12年12月	中津店を閉店
平成13年10月	黒崎店を現在地に移転
平成14年2月	株式会社井筒屋外商サービス(現連結子会社)を設立
平成14年3月	井筒屋アネックス 1を開店
平成19年3月	株式会社博多井筒屋が博多店を閉店
平成20年3月	株式会社小倉伊勢丹の全株式を取得し完全子会社化
平成20年4月	株式会社小倉伊勢丹をコレット井筒屋(現連結子会社)に商号変更しコレット井筒屋を開店
平成20年5月	株式会社宇部井筒屋が株式会社山口井筒屋(現連結子会社)に商号変更
平成20年10月	株式会社山口井筒屋が山口店を開店
平成21年2月	株式会社久留米井筒屋が久留米店を閉店
平成21年8月	株式会社飯塚井筒屋が百貨店としての店舗運営を終了
平成21年11月	株式会社久留米井筒屋が営業活動を休止

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社6社、関連会社2社で構成され、百貨店事業を主な内容とし、百貨店事業に付随、関連する友の会事業等の事業活動を展開しております。

当グループの事業に関する位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

百貨店業... 当社及び連結子会社(株)コレット井筒屋、(株)山口井筒屋が事業展開しており、当社は(株)コレット井筒屋及び(株)山口井筒屋に対し商品の供給を行うほか、商品券の共通使用等営業上の提携を行っております。

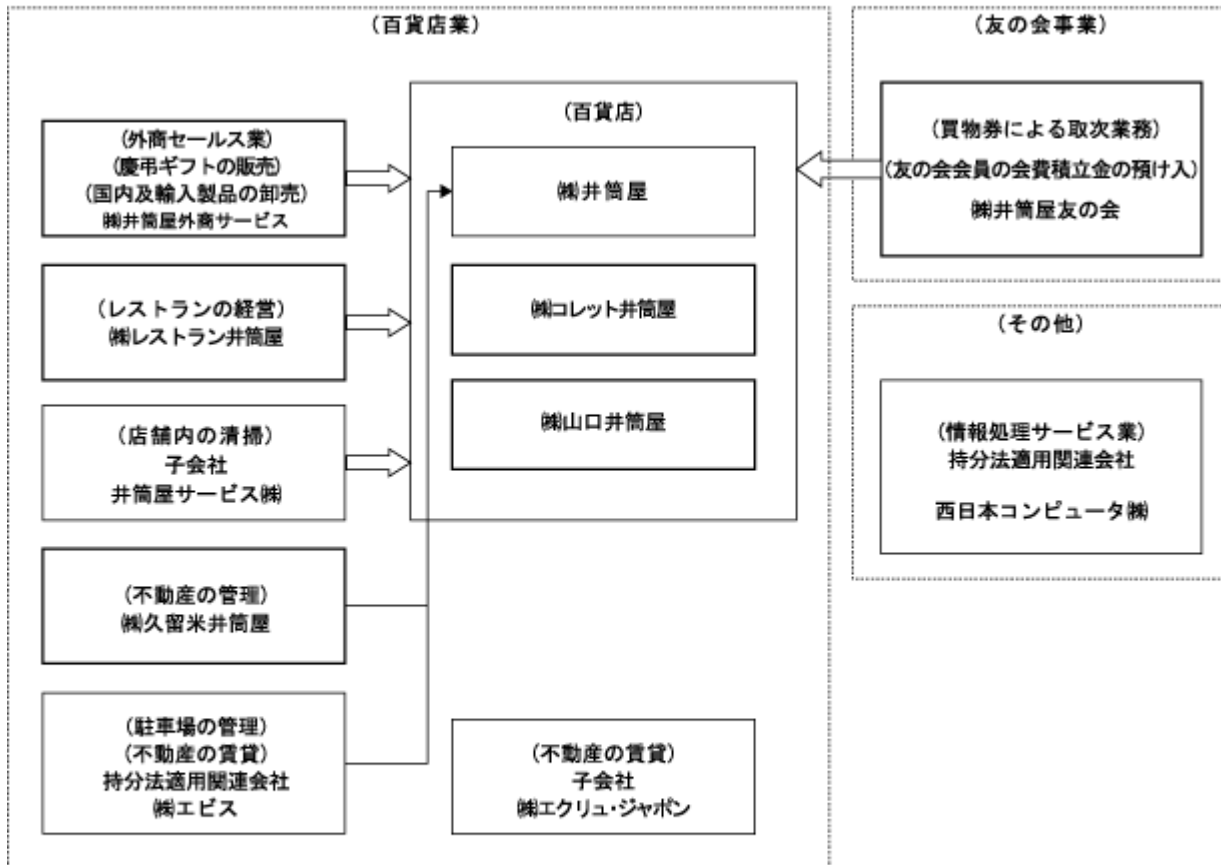
なお、連結子会社(株)レストラン井筒屋が当社、(株)コレット井筒屋及び(株)山口井筒屋の店舗内でレストラン部門の経営を、連結子会社(株)井筒屋外商サービスが当社、(株)コレット井筒屋及び(株)山口井筒屋の外商セールス業務及び慶弔ギフトの販売、国内及び輸入製品の卸売を、店舗内の清掃を非連結子会社井筒屋サービス(株)が行っております。

また、関連会社(株)エピスは当社に対し、駐車場の管理及び店舗・事務所の賃貸を行っており、連結子会社(株)久留米井筒屋が不動産の管理を、非連結子会社(株)エクリュ・ジャポンが不動産の賃貸を行っております。

友の会事業... 百貨店各社に対し連結子会社(株)井筒屋友の会は前払式の商品販売の取次を行っております。

その他 ... 関連会社西日本コンピュータ(株)が情報処理サービス業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. は連結子会社
 2. ➤ は百貨店全体との取引
 3. ➤ は個々の百貨店との取引

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 株式会社コレット井筒屋	北九州市 小倉北区	100	百貨店業	100.0	4	設備の貸付及び債務保証	商品供給及び 商品券共通使用	事務所の賃借
株式会社久留米井筒屋	福岡県 久留米市	100	百貨店業 (不動産の管理)	100.0		設備・運転資金 の貸付		店舗設備の 賃借
株式会社山口井筒屋	山口県 山口市	50	百貨店業	100.0	4	設備・運転資金の貸付及 び債務保証	商品供給及び 商品券共通使用	店舗敷地の 賃貸(宇部 店)
株式会社レストラン井筒屋	北九州市 小倉北区	10	百貨店業 (飲食業)	100.0	2	設備・運転資金 の貸付	レストラン部 門の経営	事務所の賃 借
株式会社井筒屋友の会	北九州市 小倉北区	50	友の会事業 (前払式特定取 引業)	100.0 (8.0)	1	運転資金の借入	友の会買物券 取引	事務所の賃 借
株式会社井筒屋外商サービス	北九州市 小倉北区	10	百貨店業 (外商セールス 業務、慶弔ギフ トの販売、国内 及び輸入製品の 卸売)	100.0	4	運転資金の貸付	外商セールス 業務、国内及 び輸入製品の 卸売	事務所の賃 借
(持分法適用関連会社) 西日本コンピュータ株式会社	北九州市 小倉北区	30	その他 (情報処理サー ビス業)	37.3	2			
株式会社エビス	北九州市 小倉北区	50	百貨店業 (駐車場の経営 及び不動産業)	29.0	1	設備・運転資金 の貸付	駐車場の業務 委託	店舗及び事 務所の賃借

- (注) 1 事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。なお、()内は具体的な事業内容
であります。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数であります。
3 重要な債務超過会社及び債務超過の金額は次のとおりであります。

会社名	債務超過の金額(百万円)
株式会社久留米井筒屋	8,354
株式会社レストラン井筒屋	1,044

- 4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)が連結売上高の10%を超える連結会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

(単位:百万円)

会社名	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
株式会社コレット井筒屋	11,810	2	2	627	2,318
株式会社山口井筒屋	10,336	111	101	147	4,720

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
百貨店業	1,176 (319)
友の会事業	2 (-)
合計	1,178 (319)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
687 (198)	43.0	12.4	3,214,879

セグメントの名称	従業員数(人)
百貨店業	687 (198)
合計	687 (198)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向受入者22人を含み、他社への出向者90人を含めておりません。また臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには山口井筒屋労働組合(組合員数139人)及びコレット井筒屋労働組合(組合員数159人)があり、それぞれ日本サービス・流通労働組合連合に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和策等により、円安・株高傾向が進み、企業収益や個人消費が改善されるなど、景気回復への期待感が高まってまいりました。その一方で、海外経済の減速や欧州債務問題、外交問題やエネルギー問題等の影響により、景気の下振れも懸念される中にあり、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

百貨店業界におきましては、円安・株高で景況感が回復し、また相次いだ増床・改装効果もあり都市部の大型店舗を中心に売上高を伸ばしました。しかし、主要10都市以外では、回復のスピードは緩やかで、いまだ前年実績を上回るまでには至っておりません。

このような状況の下、当社グループにおきましては、安定的に利益を計上できる収益構造を維持・推進するとともに、効率的な百貨店経営を目指して、本年度より「井筒屋グループ 中期3ヵ年経営計画（平成25年度～平成27年度）」を推進いたしております。計画1年目となる当期は、当社グループの収益の柱である本店、黒崎店の店舗見直しをおこない、売場改装に着手いたしました。

当期における当社グループの業績につきましては、売上高は872億34百万円（前期比99.9%）、営業利益は22億8百万円（前期比75.5%）、経常利益は19億78百万円（前期比78.1%）、当期純利益は、19億1百万円（前期比87.3%）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

百貨店業

当社グループの主要事業であります百貨店業におきましては、「お客様の視点に立った店づくり」を基本として、品揃え、販促策、サービス等の強化に取り組んでまいりました。

本店におきましては、昨年8月に「エステティックサロン ソシエ」を、9月には雑貨を中心としたラグジュアリーブランド「トリー・パーチ」ブティックをオープンいたしました。また、11月には本館地下1階食品フロアに「なだ万厨房」を導入し、高級和総菜を充実させるとともに、洋菓子では全国初となる「パティスリー・ドゥ・ボンパドウル」を導入し、ご好評をいただいております。本年3月には、婦人靴・バッグ売場をリニューアルオープンいたしました。カジュアルからインポートブランドまで多数の新規ブランドを導入し、品揃えと価格の幅を広げました。

コレットにおきましては、婦人服を中心に品揃えの強化をはかっておりますが、昨年9月にカジュアルテイストをベースにしたメンズ・レディースのセレクトショップ「アーバンリサーチ」を導入するとともに、ヤングファミリー層対象に、ベビー&キッズショップを集積した「ココ ベビー&キッズ」をオープンいたしました。

黒崎店におきましては、昨年9月にカジュアルブランド「イツインターナショナル」をオープンするなど、よりデイリーでリーズナブルな品揃えを強化し、八幡西区役所移転にともなう来街者増に対応してまいりました。また、黒崎中心市街地に増加している30代から40代のファミリー層のお客様に対応するため、本年4月に3階・4階の婦人服売場を10年振りにリニューアルいたしました。

サテライトショップにおきましては、お客様の利便性向上のため、昨年5月の苅田ショップの移転拡大オープンに引続き、9月に北九州市八幡西区に三ヶ森ショップを新規オープンいたしました。

山口店におきましては昨年6月に周南ショップをオープンさせ、地域のお客様のニーズにお応えいたしております。

業績につきましては、売上高は872億34百万円（前期比99.9%）となり、営業利益は24億10百万円（前期比76.5%）となりました。

友の会事業

株式会社井筒屋友の会が前払式の商品販売の取次をおこなっており、外部顧客に対する売上高はなく、業績につきましては、5百万円の営業利益（前期比231.2%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて17億65百万円増加し、67億34百万円となりました。（前連結会計年度は49億69百万円）。これらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益（19億61百万円）と減価償却費（15億61百万円）等により34億63百万円の資金収入（前連結会計年度は39億17百万円の資金収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産売却収入（2億73百万円）、長期貸付金の回収による収入（2億38百万円）等により45百万円の資金支出（前連結会計年度は7億58百万円の資金支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金の返済（12億26百万円）等により16億52百万円の資金支出（前連結会計年度は39億51百万円の資金支出）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

また、当社及び当社の連結子会社は、百貨店及び友の会事業を行っており、生産及び受注については該当事項はありません。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
百貨店業	65,726	100.5
友の会事業	-	-
合計	65,726	100.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

友の会事業におきましては、株式会社井筒屋友の会が当社グループの百貨店業に対して前払式の商品販売の取次を行っており、販売実績はありません。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
百貨店業	87,234	99.9
友の会事業	-	-
合計	87,234	99.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の経済環境につきましては、政府のデフレ脱却へ向けた積極的な経済対策等の効果により、国内景気は緩やかな回復基調が続くものと思われませんが、海外経済の下振れリスクや消費税率引き上げに伴う消費マインドの変化等も懸念され、引き続き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況の下、当社グループでは「井筒屋グループ 中期3ヶ年経営計画（平成25年度～平成27年度）」を推進いたしておりますが、計画2年目の現在、対処すべき課題として位置づけておりますものは、次のとおりであります。

本店につきましては、「健康・趣味」などをコンセプトとした売場構築や、ファッション雑貨の品揃えの強化等、常に変化し続ける生活様式に対応した「ライフスタイル型百貨店」を目指してまいります。本年3月の本館2階婦人服・バック売場リニューアルに引き続き、全館規模でリニューアルを推し進め、地域のお客様に支持される魅力ある店舗を創造し、集客力と収益力の向上をはかってまいります。

一方、本年開店55周年を迎える黒崎店につきましては、新しい商材の導入による新規顧客層の取り組みを強化しつつ、売場構成の見直しによりさらなる効率化をはかるとともに、周年催事を実施するなど販売促進を強化することにより、お客様の利用価値を高める店づくりに努めてまいります。

また、サテライト事業におきましても、引き続き顧客需要のポテンシャルの高い地域への出店を検討・実施して、地域密着型の営業活動を展開してまいります。

以上を当社グループの対処すべき課題として、消費税率引き上げ等の経済環境の変化にも対応した経営基盤を整え、安定的に利益を計上できる収益構造を維持・推進していきながら、さらなる効率的な百貨店経営を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、下記記載のリスク項目は、当社グループの事業に関する全てのリスクを網羅したものではありません。

また、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 商圏動向に関するリスク

当社グループは北部九州、山口地域を中心として活動しており、その業績は地域の気候状況、景気動向、消費動向、および同業・異業種の小売業他社との競争状況、地域の再開発事業等の影響を受けます。したがって、これらの要因は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 営業基盤に関するリスク

当社グループの業績の中で、当社が高い割合を占めるため、当社の業績動向が当社グループに大きな影響を与える可能性があります。

(3) 商品取引に関するリスク

当社グループの取扱商品の中で、食品においては、消費者の食品に対する不安が高まり当社グループの売上に影響を及ぼす可能性があります。また、商品取引において瑕疵ある商品の販売等があった場合、公的規制や損害賠償責任等による費用の発生や消費者からの信用失墜による売上の減少等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 各種システムに関するリスク

自然災害やデータセンターの事故および通信回線や電力供給に障害等が起きた場合、当社の業務に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 顧客情報の流出に関するリスク

当社グループの顧客情報の管理については、社内規程および管理マニュアルに基づき厳重に管理・運用を行っておりますが、不測の事故または事件によって顧客情報が外部に流出した場合、当社グループの社会的信用の失墜を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 公的規制に関するリスク

当社グループは、商品・サービスの提供は景品表示法等、また、商品の仕入れは独占禁止法や下請法等、出店や増床に関しては大規模小売店舗立地法をはじめとして各種法規制の適用を受けております。当社グループにおいては内部統制組織を構築し、法令遵守を徹底しておりますが、万一これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害・事故等に関するリスク

当社グループの主な事業である百貨店業は、店舗による事業展開を行っており、火災・地震・洪水・台風等の不測の災害または事故によって店舗等事業所に大きな損害を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損損失によるリスク

当社グループの資産価値が下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 金利の変動に関するリスク

当社グループは、有利子負債などについて金利の変動リスクを負っており、その変動により経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表作成に際し、経営者は決算日における資産・負債の数値、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える様々な要因・仮定に対し、継続して可能な限り正確な見積りと適正な評価を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

概況

売上高は872億34百万円(前連結会計年度比99.9%)、営業利益は22億8百万円(前連結会計年度比75.5%)、経常利益は19億78百万円(前連結会計年度比78.1%)、当期純利益は19億1百万円(前連結会計年度比87.3%)となりました。

売上高

当連結会計年度の百貨店業の売上高は872億34百万円(前連結会計年度比99.9%)となりました。

また、友の会事業は、当社グループの百貨店業に対して前払式の商品販売の取次を行っており、売上高はありません。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、193億11百万円(前連結会計年度比102.3%)となり、前連結会計年度に比べ4億41百万円の増加となりました。

営業外損益

営業外損益は、2億30百万円の損失(前連結会計年度は3億90百万円の損失)となり、前連結会計年度に比べ1億60百万円損失が減少いたしました。

特別損益

特別損益は、16百万円の損失(前連結会計年度は3億13百万円の損失)となり、前連結会計年度に比べ2億96百万円損失が減少いたしました。

当連結会計年度は固定資産売却益8百万円を特別利益に計上する一方、固定資産除却損21百万円等を特別損失に計上いたしました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度に比べ6億17百万円増加し、680億25百万円となりました。これは主に、現金及び預金が17億65百万円増加したことにより流動資産が17億31百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度に比べ12億79百万円減少し、558億74百万円となりました。これは主に借入金の減少によるものであります。

純資産は、主に当期純利益19億1百万円の計上により前連結会計年度に比べ18億96百万円増加し、121億50百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の現金及び現金同等物は前連結会計年度に比べ17億65百万円増加し67億34百万円となりました(前連結会計年度は49億69百万円)。これらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益(19億61百万円)と減価償却費(15億61百万円)等により34億63百万円の資金収入(前連結会計年度は39億17百万円の資金収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産売却収入(2億73百万円)、長期貸付金回収による収入(2億38百万円)等により45百万円の資金支出(前連結会計年度は7億58百万円の資金支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金の返済(12億26百万円)等により、16億52百万円の資金支出(前連結会計年度は39億51百万円の資金支出)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、百貨店業を中心に全体6億4百万円の設備投資を実施いたしました。

百貨店業においては、当社本店の売場リニューアルにより4億90百万円、(株)コレット井筒屋の売場リニューアルにより65百万円の設備投資を行いました。

なお、所要資金は自己資金によっております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	有形リース 資産	無形リース 資産	その他		合計
本店 (北九州市小倉北区)	百貨店業	店舗等	10,192	17,439 (9,162)	150	209	123	28,115	449 [80]
黒崎店 (北九州市八幡西区)	百貨店業	店舗	310	()			13	323	163 [54]
「井筒屋アネックス 1」 (北九州市八幡西区)	百貨店業	店舗	414	1,109 (2,090)			0	1,525	20 [3]
黒崎商品センター (北九州市八幡西区)	百貨店業	商品セン ター	49	394 (6,414)				444	[-]

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱コレット井筒屋	コレット店 (北九州市小倉北区等)	百貨店業	店舗	138	()	12	150	106 [45]
㈱山口井筒屋	山口店等 (山口県山口市等)	百貨店業	店舗	1,055	671 (790)	33	1,760	129 [68]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定及び消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額の「その他」の主な内容は、工具、器具及び備品であります。
3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。
4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
黒崎店 (北九州市八幡西区)	百貨店業	店舗建物等	722
本店等 (北九州市小倉北区等)	百貨店業	事務什器等	50

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
㈱コレット井筒屋	本店 (北九州市小倉北区)	百貨店業	店舗建物等	991
㈱山口井筒屋	山口店等 (山口県山口市等)	百貨店業	店舗建物等	327

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本店等(北九 州市小倉北区 等)	百貨店業	リニューア ル工事	2,600	7	自己資金	平成26年 3月	平成29年 2月	
㈱コレット 井筒屋	北九州市小倉 北区	百貨店業	リニューア ル工事	100		自己資金	平成26年 3月	平成29年 2月	
㈱山口井筒 屋	山口等(山口 県山口市等)	百貨店業	リニューア ル工事	100		自己資金	平成26年 3月	平成29年 2月	

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	114,804,953	114,804,953	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 1,000株で あります。
計	114,804,953	114,804,953		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年3月1日～ 平成18年2月28日	19,711,458	114,804,953	1,505	10,532	1,494	11,904

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		24	43	144	59	8	9,859	10,137	
所有株式数 (単元)		20,040	7,163	14,854	8,058	18	64,333	114,466	338,953
所有株式数 の割合(%)		17.51	6.26	12.98	7.04	0.01	56.20	100.00	

- (注) 1 自己株式213,179株は、「個人その他」に213単元および「単元未満株式の状況」に179株を含めて記載しております。
- 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
西日本鉄道株式会社	福岡県福岡市中央区天神1丁目11-17	10,520,418	9.2
井筒屋共栄持株会	福岡県北九州市小倉北区船場町1-1	7,078,000	6.2
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	3,682,937	3.2
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13-1	3,349,100	2.9
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	2,563,000	2.2
ザ・チェースマンハッタン バンクエヌエイ・ロンドン エスエルオムニバスアカウ ント(常任代理人株式会社 みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEM AN STREET LONDON EC2 P 2HD, ENGLAN D (東京都中央区月島 4丁目16-13)	2,095,000	1.8
株式会社北九州銀行	福岡県北九州市小倉北区堺町1丁目1-10	1,398,477	1.2
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,334,000	1.2
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	1,103,164	1.0
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)(注)1	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,048,000	0.9
計		34,172,096	29.8

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式数1,048,000株は信託業務に係る株式であります。

2 ブラックロック・ジャパン株式会社から平成25年3月25日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成25年3月15日現在、同社とブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイが5,346,000株(保有割合4.7%)共同保有している旨の報告を受けております。

しかし、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株 213,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,253,000	114,253	同上
単元未満株式	普通株式 338,953		同上
発行済株式総数	114,804,953		
総株主の議決権		114,253	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式179株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町 1番1号	213,000		213,000	0.2
計		213,000		213,000	0.2

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	18,716	1
当期間における取得自己株式	150	0

(注) 1 取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 当期間における取得自己株式には、平成26年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	213,179		213,329	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当につきましては、財務体質の強化ならびに当該期の収益状況および先行きの見通し等を踏まえ、安定的に配当をおこなうことができることを基本方針といたしております。

また、機動的な配当をおこなうことを可能にすべく、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会決議によらず取締役会決議により、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対しおこなう旨を定款に定めており、配当をおこなう回数については取り決めておりません。

当社は、平成25年度より「井筒屋グループ 中期3ヵ年経営計画」を推進し、全力を挙げて業績向上に取り組んでおります。

しかしながら、剰余金の配当につきましては、経済情勢の変動に耐え得る内部留保と、累積損失の解消が当面の課題でありますとともに、適法かつ適正にその原資とし得る分配可能額の確保に至っており、誠に申し訳なく存じますが無配とさせていただきます。

引き続き復配に向け、業績向上に鋭意努力してまいりますので、何卒、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
最高(円)	70	83	74	133	127
最低(円)	31	32	38	41	74

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 9月	10月	11月	12月	平成26年 1月	2月
最高(円)	94	106	89	96	95	85
最低(円)	77	81	83	82	84	74

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行 役員	営業本部長	影山 英雄	昭和27年11月5日生	昭和50年4月 平成7年2月 平成11年3月 平成13年3月 平成17年9月 平成18年5月 平成22年3月 平成22年5月 当社入社 当社本店紳士服部部长 当社営業本部外販統括室お得意 様外商部ゼネラルマネージャー 株式会社久留米井筒屋出向(執 行役員待遇) 当社社長室ゼネラルマネー ジャー 当社執行役員 当社社長執行役員 当社代表取締役社長執行役員(営 業本部長)(現任)	(注3)	16
取締役 専務執行 役員	管理本部長	赤坂 英典	昭和29年11月21日生	昭和53年4月 平成14年5月 平成19年4月 平成20年1月 平成20年5月 平成23年5月 平成25年5月 平成26年3月 当社入社 当社人事部ゼネラルマネー ジャー 当社黒崎店業務部ゼネラルマ ネージャー 当社人事部ゼネラルマネー ジャー 当社執行役員 当社取締役専務執行役員(管理本 部長) 当社取締役専務執行役員(管理 本部長) 当社取締役専務執行役員(管理 本部長経営企画担当兼株式会社 エクリュ・ジャポン代表取締役 社長)(現任)	(注3)	12
取締役 常務執行役 員	営業副本部長 兼営業政策室 長	久保 秀樹	昭和28年10月5日生	昭和47年4月 平成12年3月 平成18年3月 平成18年5月 平成22年3月 平成24年3月 平成26年3月 平成26年5月 当社入社 当社本店紳士服第2事業部ゼネ ラルマネージャー 当社商品統括室黒崎店担当兼黒 崎店店次長 当社執行役員 当社執行役員(営業開発室長兼 株式会社コレット井筒屋代表取 締役社長) 当社執行役員(黒崎店長) 当社常務執行役員(営業副本部 長兼営業政策室長) 当社取締役常務執行役員(営業 副本部長兼営業政策室長)(現 任)	(注3)	14
取締役 執行役員	管理副本部長 兼内部統制室 長	光田 昇作	昭和30年6月14日生	昭和54年4月 平成13年4月 平成16年4月 平成17年8月 平成19年9月 平成22年3月 平成22年8月 平成23年3月 平成23年5月 平成24年5月 平成25年3月 平成26年3月 株式会社山口銀行入行 同行古市支店支店長 同行審査部次長 同行北九州本部次長 同行小倉東支店支店長 当社グループ財務部長 当社入社 当社経営企画部経営企画担当部 長参与 当社執行役員 当社取締役執行役員(管理副本 部長経営企画担当) 当社取締役執行役員(管理副本 部長経営企画担当兼内部統制室長) 当社取締役執行役員(管理副本 部長経理・財務担当兼内部統制 室長兼株式会社レストラン井筒 屋代表取締役社長)(現任)	(注3)	5
取締役		前川 義広	昭和31年7月17日生	昭和56年4月 平成17年7月 平成20年7月 平成20年12月 平成23年4月 平成24年5月 西日本鉄道株式会社入社 同社自動車事業本部営業部部長 同社ICカード事業部部長 西肥自動車株式会社常務取締役 西鉄バス北九州株式会社代表取 締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		日高伸一	昭和27年8月31日生	昭和51年4月 平成12年3月 平成16年3月 平成17年3月 平成21年3月 平成24年7月	当社入社 当社本店子供服・雑貨事業部ゼネラルマネージャー 当社本店商品統括室 特選ブティック、婦人服部ゼネラルマネージャー 当社本店業務部ゼネラルマネージャー 当社業務監査室部長 当社常勤監査役(現任)	(注4)	20
監査役		加藤敏雄	昭和22年10月27日生	昭和46年3月 平成14年6月 平成17年6月 平成19年5月 平成21年6月 平成23年6月 平成23年9月	株式会社山口銀行入行 同行取締役 同行常務取締役 当社監査役(現任) 株式会社山口銀行専務取締役 株式会社山口フィナンシャルグループ専務取締役(現任) 株式会社北九州銀行代表取締役頭取(現任)	(注4)	
監査役		猿渡辰彦	昭和28年3月1日生	昭和51年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成18年6月 平成25年5月 平成25年6月	東陶機器株式会社(現TOTO株式会社)入社 同社執行役員 同社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 当社監査役(現任) TOTO株式会社代表取締役副社長執行役員(現任)	(注4)	
監査役		辰巳和正	昭和26年2月6日生	昭和48年10月 昭和49年3月 昭和51年3月 昭和51年4月 平成25年5月	司法試験合格 司法研修所28期入所 司法研修所卒業 福岡県弁護士会に弁護士登録 辰巳和正法律事務所所長弁護士(現任) 当社監査役(現任)	(注4)	
計							58

- (注) 1 取締役前川義広氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役加藤敏雄、猿渡辰彦、辰巳和正の3氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役日高伸一氏の任期は前任監査役が辞任した平成24年7月9日から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
監査役加藤敏雄氏の任期は平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役猿渡辰彦、辰巳和正の両氏の任期は平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務しない執行役員は、以下の5名であります。
- | | |
|----------------------------|--------|
| 常務執行役員 本店長 | 入江 壮行 |
| 執行役員 株式会社井筒屋外商サービス 代表取締役社長 | 江淵 泰生 |
| 執行役員 店外事業室長 | 今成 博幸 |
| 執行役員 黒崎店長 | 白石 亮 |
| 執行役員 株式会社山口井筒屋 代表取締役社長 | 桶谷 祥太郎 |
- 6 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
竹内 直行	昭和34年1月10日生	昭和57年4月 当社入社 平成16年9月 当社総務部法務担当マネージャー 平成21年5月 当社総務部法務担当部長 平成23年3月 当社総務部長(現在)	7

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．会社の機関の内容

(会社の機関)

当社は監査役制度を採用しており、取締役会・監査役会・会計監査人による経営管理体制をはかるとともに、業務執行上の意思決定機関として執行役員会を設置しております。

取締役会については、社外取締役を含む取締役で構成し、原則月1回開催の他、必要に応じて開催し、法令に定められた事項・定款に定められた事項・重要な業務執行に関する事項について適法かつ適正に意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会の機能強化や権限委譲による経営のスピードアップと責任の明確化をはかり、経営の意思決定と業務執行を分離しております。

執行役員会は、社長執行役員が招集し、執行役員全員が対象であります。原則月3回開催し、主な内容は取締役会から権限委譲を受けた事項の意思決定と、取締役会附議事項の審議に加え、全執行役員が業務執行状況の報告を行い、情報の共有化をはかっております。

(取締役の定数と選任要件)

取締役の選任決議については、株主総会において円滑な運営を行うことを目的に、同決議については議決権を行使し得る株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、同決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、取締役の員数については、10名以内とする旨を定款で定めており、平成25年度の定時株主総会終結時点での取締役は5名で、うち社外取締役は1名であります。

(特別決議要件の変更)

会社法第309条第2項に定める決議は、株主総会の円滑な運営を目的に、同決議については議決権を行使し得る株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項の取締役会決議)

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、将来、機動的配当を行うことを可能にするべく、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によることを定款に定めております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月開催の取締役会にて決議した「内部統制システム構築の基本方針」（平成25年9月改正）に基づき、グループ全社の内部統制システムの整備を行っております。

具体的には、内部統制室で、コンプライアンスの確保、財務報告の信頼性の確保およびリスクマネジメントの活動を総合的に推進しております。また、内部統制システムの評価活動としての監査も実施しております。

コンプライアンスに関しては、経営理念に基づく「企業行動の基準」、「コンプライアンス規程」および「コンプライアンスマニュアル」を制定して、全従業員に対する啓蒙活動を行っております。

さらに、部門毎にコンプライアンス責任者を任命し、活動の実効性を高めております。財務報告の信頼性の確保につきましては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の基準に準拠して、体制整備を進めております。

内部監査および監査役監査

内部監査については、グループ各社を含む各部門において正しい業務遂行がなされているかを監査する機関として、内部統制室業務監査担当（スタッフ2名）を設置し、当該部門の業務に関する監査および改善に関する提言・助言・勧告を行っており、監査役は内部監査部門である内部統制室業務監査担当と緊密な連携を保ち、内部監査の実施状況について適宜報告を受けております。

また、監査役はこれら監査業務を行うに必要な監査を会計監査人に依頼し、提言・助言・勧告を受ける等、内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携をはかっております。

また、当社は、監査役制度を採用しており、監査役は4名、うち社外監査役は3名であります。監査役は取締役会その他重要な会議に出席する他、重要な決裁書類を閲覧するなど、監査役会で協議した方針に従い、取締役会の意思決定と業務執行の状況について監査を行っております。さらに、監査役会および監査役の監査に関する事務を処理する専任部署として監査役室を設置し、監査役の業務を補助すべきスタッフ2名を置いております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は3名であります。

当社は社外取締役を選任し、客観的視点での経営のアドバイスとチェックを受けております。また、監査役による監査の実効性を確保するため、取締役から独立した社外監査役を選任しております。

社外取締役である前川義広氏が代表取締役社長に就任している西鉄バス北九州株式会社は、当社グループの法人顧客であり、商品販売等の取引関係があります。

社外監査役である加藤敏雄氏が専務取締役に就任している株式会社山口フィナンシャルグループならびに代表取締役頭取に就任している株式会社北九州銀行は当社グループの法人顧客であり、当社グループとの間に商品販売等の取引関係があります。また、株式会社北九州銀行は、当社グループの主要な借入先であります。

社外監査役である猿渡辰彦氏が代表取締役副社長執行役員を務めるTOTO株式会社は、当社グループの法人顧客であり、当社グループとの間で商品販売等の取引関係があります。

社外監査役である辰巳和正氏が社外監査役に就任している株式会社北九州銀行は、当社グループの主要な借入先であり、当社グループとの間に商品販売等の取引関係があります。また、同氏が社外監査役に就任している株式会社安川電機は、当社グループの法人顧客であり、当社グループとの間に商品販売等の取引関係があります。また、提出日現在、当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、猿渡辰彦、辰巳和正の両氏は株式会社東京証券取引所が掲げるガイドラインに基づき、特に独立性を有するものと認められることから、独立役員として同社に届け出ております。

上記の他、当社と社外取締役、社外監査役の間には、特別な人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

責任限定契約の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規程により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の規定する最低責任限度額となります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	67	67				4
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12				1
社外役員	7	7				6

- (注) 1 上記には、平成25年5月23日開催の第118回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含めております。
- 2 上記支給額その他、当事業年度において受け、または受ける見込みの額が明らかとなった報酬等の額について、記載すべき金額はありません。
- 3 上記支給額は基本報酬(月例給与の総額)であり、他の報酬等はありません。
- 4 使用人兼務取締役はありません。
- 5 報酬限度額(月額) 取締役18百万円 監査役4百万円

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役、監査役の報酬等の決定については、透明性及び公平性を担保するため、代表取締役および常勤監査役で構成する「役員業績評定委員会」で予審した内容を取締役会および監査役の決議・協議により、決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 28銘柄
貸借対照表計上額の合計額 275百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員・業務執行社員	東 能利生	新日本有限責任監査法人
	宮本 義三	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名 その他 9名

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	36		36	
連結子会社				
計	36		36	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)及び事業年度(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握できるための体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,019	6,784
受取手形及び売掛金	1,807	1,888
有価証券	1 55	-
商品	3,658	3,671
貯蔵品	23	24
その他	787	1 713
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	11,351	13,082
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 49,571	1 49,692
減価償却累計額	35,907	36,808
建物及び構築物（純額）	13,663	12,883
土地	1, 3 24,253	1, 3 24,083
リース資産	345	462
減価償却累計額	224	311
リース資産（純額）	121	150
建設仮勘定	3	7
その他	2,713	2,737
減価償却累計額	2,482	2,518
その他（純額）	230	219
有形固定資産合計	38,272	37,344
無形固定資産		
リース資産	201	209
その他	146	92
無形固定資産合計	347	301
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 1,668	1, 2 1,776
長期貸付金	11,101	10,863
差入保証金	4,037	4,051
繰延税金資産	174	174
その他	618	591
貸倒引当金	164	160
投資その他の資産合計	17,436	17,296
固定資産合計	56,056	54,942
資産合計	67,407	68,025

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,077	7,296
短期借入金	1 30,225	1 11,559
リース債務	181	157
未払法人税等	70	82
前受金	1 6,908	1 7,094
賞与引当金	158	159
ポイント金券引当金	246	259
PCB廃棄物処理費用引当金	123	-
資産除去債務	4	-
設備関係支払手形	280	161
その他	1 4,267	1 4,316
流動負債合計	49,544	31,087
固定負債		
長期借入金	1 790	1 18,230
リース債務	141	202
繰延税金負債	18	16
再評価に係る繰延税金負債	3 3,737	3 3,737
退職給付引当金	1,240	1,224
商品券回収損失引当金	764	712
PCB廃棄物処理費用引当金	8	31
資産除去債務	429	440
負ののれん	181	-
長期設備関係支払手形	106	-
預り保証金	188	190
その他	1	1
固定負債合計	7,609	24,786
負債合計	57,153	55,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,532	10,532
資本剰余金	11,904	11,904
利益剰余金	18,187	16,286
自己株式	24	26
株主資本合計	4,223	6,123
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28	25
土地再評価差額金	3 6,001	3 6,001
その他の包括利益累計額合計	6,029	6,026
純資産合計	10,253	12,150
負債純資産合計	67,407	68,025

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
売上高	87,285	87,234
売上原価	1 65,492	1 65,713
売上総利益	21,793	21,520
販売費及び一般管理費		
販売促進費	1,520	1,531
ポイント金券引当金繰入額	217	226
宣伝費	1,045	1,143
貸倒引当金繰入額	17	-
役員報酬及び給料手当	5,021	5,175
賞与引当金繰入額	158	159
退職給付費用	167	146
法定福利及び厚生費	918	973
賃借料	3,303	3,295
減価償却費	1,619	1,547
その他	4,880	5,112
販売費及び一般管理費合計	18,869	19,311
営業利益	2,923	2,208
営業外収益		
受取利息	243	238
持分法による投資利益	62	117
協賛金収入	38	57
負ののれん償却額	198	181
未回収商品券受入益	224	206
受取賃貸料	341	326
その他	191	167
営業外収益合計	1,301	1,295
営業外費用		
支払利息	768	647
売上割引	404	417
商品券回収損失引当金繰入額	180	96
地代家賃	187	181
その他	151	183
営業外費用合計	1,691	1,526
経常利益	2,533	1,978
特別利益		
固定資産売却益	2 47	2 8
特別利益合計	47	8
特別損失		
固定資産売却損	3 86	-
固定資産除却損	4 269	4 21
投資有価証券評価損	4	4
特別損失合計	360	25
税金等調整前当期純利益	2,220	1,961
法人税、住民税及び事業税	34	60
法人税等調整額	5	0
法人税等合計	40	59
少数株主損益調整前当期純利益	2,179	1,901
当期純利益	2,179	1,901

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,179	1,901
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	5
持分法適用会社に対する持分相当額	4	2
その他の包括利益合計	1 0	1 3
包括利益	2,179	1,898
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,179	1,898
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,532	11,904	20,367	21	2,047
当期変動額					
当期純利益			2,179		2,179
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			2,179	2	2,176
当期末残高	10,532	11,904	18,187	24	4,223

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	28	6,001	6,029	8,077
当期変動額				
当期純利益				2,179
自己株式の取得				2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	0		0	0
当期変動額合計	0		0	2,176
当期末残高	28	6,001	6,029	10,253

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,532	11,904	18,187	24	4,223
当期変動額					
当期純利益			1,901		1,901
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,901	1	1,899
当期末残高	10,532	11,904	16,286	26	6,123

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	28	6,001	6,029	10,253
当期変動額				
当期純利益				1,901
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3		3	3
当期変動額合計	3		3	1,896
当期末残高	25	6,001	6,026	12,150

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,220	1,961
減価償却費	1,643	1,561
負ののれん償却額	198	181
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	3
賞与引当金の増減額(は減少)	158	0
ポイント金券引当金の増減額(は減少)	6	13
退職給付引当金の増減額(は減少)	10	15
商品券回収損失引当金の増減額(は減少)	21	51
PCB廃棄物処理費用引当金の増減額(は減少)	7	100
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	25	-
受取利息及び受取配当金	244	240
支払利息	768	647
持分法による投資損益(は益)	62	117
固定資産売却損益(は益)	38	8
固定資産除却損	260	21
投資有価証券評価損益(は益)	4	4
売上債権の増減額(は増加)	117	74
たな卸資産の増減額(は増加)	101	14
仕入債務の増減額(は減少)	207	218
未払消費税等の増減額(は減少)	20	29
その他の資産の増減額(は増加)	29	15
その他の負債の増減額(は減少)	11	142
小計	4,559	3,775
利息及び配当金の受取額	249	241
利息の支払額	876	518
法人税等の支払額	15	34
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,917	3,463
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	159	80
定期預金の払戻による収入	159	80
有価証券の償還による収入	-	25
有形固定資産の取得による支出	1,130	550
有形固定資産の売却による収入	103	273
有形固定資産の除却による支出	-	0
無形固定資産の取得による支出	2	10
短期貸付金の純増減額(は増加)	0	0
長期貸付金の回収による収入	238	238
差入保証金の差入による支出	17	65
差入保証金の回収による収入	50	51
資産除去債務の履行による支出	-	7
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	758	45

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	30,000	20,000
長期借入れによる収入	-	20,000
長期借入金の返済による支出	33,561	1,226
リース債務の返済による支出	177	214
割賦債務の返済による支出	210	210
自己株式の取得による支出	2	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,951	1,652
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	792	1,765
現金及び現金同等物の期首残高	5,761	4,969
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,969	1 6,734

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

(株)コレット井筒屋、(株)久留米井筒屋、(株)山口井筒屋、(株)レストラン井筒屋、(株)井筒屋友の会、(株)井筒屋外商サービス

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社 井筒屋サービス(株)、(株)エクリュ・ジャポン

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の合計が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外いたしました。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

西日本コンピュータ(株)、(株)エビス

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

非連結子会社 井筒屋サービス(株)、(株)エクリュ・ジャポン

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社2社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、すべて親会社と同一であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

商品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～34年

工具、器具及び備品(その他) 5年～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当連結会計年度末に有する売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ポイント金券引当金

ポイント金券の発行に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント残高に対する将来の金券発行見積額のうち、費用負担となる原価相当額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

商品券回収損失引当金

負債計上を中止した商品券の将来回収時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく回収見込額を計上しております。

PCB廃棄物処理費用引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の適正処理に要する支出に備えるため、将来の廃棄物処理に係る負担見込額を計上しております。

(4) 負ののれんの償却方法及び償却期間

負ののれんの償却については、6年間の定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年3月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成27年2月期の期末より適用予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成28年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
有価証券	40百万円	百万円
その他(流動資産)	"	30 "
建物	11,680 "	11,239 "
土地	22,412 "	24,082 "
投資有価証券	552 "	566 "
計	34,685百万円	35,918百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
短期借入金	5,312百万円	9,500百万円
1年内返済予定の長期借入金(短期借入金)	225 "	1,393 "
前受金	513 "	514 "
その他(流動負債)	20 "	10 "
長期借入金	790 "	16,021 "
計	6,861百万円	27,438百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
投資有価証券(株式)	813百万円	933百万円

3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出
- ・再評価を行った年月日...平成13年2月28日

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	7,638百万円	7,795百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
売上原価	245百万円	228百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
土地	47百万円	8百万円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
建物	86百万円	百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
建物	243百万円	17百万円
構築物	0 "	"
工具、器具及び備品	16 "	1 "
解体工事	9 "	1 "
合計	269百万円	21百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7百万円	7百万円
組替調整額		
税効果調整前	7百万円	7百万円
税効果額	1 "	2 "
その他有価証券評価差額金	5百万円	5百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	4百万円	2百万円
その他の包括利益合計	0百万円	3百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	114,804,953			114,804,953

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	151,994	42,469		194,463

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 42,469株

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	114,804,953			114,804,953

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	194,463	18,716		213,179

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 18,716株

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
現金及び預金勘定	5,019百万円	6,784百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50 "	50 "
現金及び現金同等物	4,969百万円	6,734百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、基幹システム(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

主として、人事給与・財務会計システム(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	2,949	1,327	1,622
工具、器具及び備品 (その他)	150	129	21
ソフトウェア	202	177	25
その他	4	4	0
合計	3,307	1,638	1,669

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	2,949	1,622	1,327
工具、器具及び備品 (その他)	5	5	0
合計	2,955	1,627	1,327

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
1年以内	320	281
1年超	1,352	1,070
合計	1,673	1,352

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
支払リース料	411	378
減価償却費相当額	371	341
支払利息相当額	82	57

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
1年以内	483	579
1年超		1,062
合計	483	1,642

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金に関する資金運用については銀行預金及び安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入等により調達する方針です。デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

長期貸付金及び差入保証金は、店舗、事務所及び駐車場の賃借に伴い差入れたものであり、貸主の信用リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金や借入金は支払期日に支払を実行できなくなる、流動性リスクに晒されています。

なお、当連結会計年度末において、当社グループではデリバティブ取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社では、与信管理規程に従い、営業債権である受取手形及び売掛金について、主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

長期貸付金及び差入保証金については、担当部署が貸主ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、その他の連結子会社においても同様の管理を行っております。

金利変動リスクの管理

当社では、日常的に経理・財務部財務担当が当社グループの借入金の金利や期間を総合的に把握し、月次ベースで実施状況の把握・確認を行い、金利変動リスクを管理しております。

流動性リスクの管理

当社では、営業債務である買掛金や借入金について、各部署からの報告に基づき経理・財務部財務担当が適時に作成・更新する資金繰計画により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,019	5,019	
(2) 受取手形及び売掛金	1,807	1,807	
(3) 長期貸付金	11,101		
貸倒引当金	21		
	11,079	8,867	2,212
(4) 差入保証金	4,037	2,849	1,187
資産計	21,944	18,543	3,400
(1) 支払手形及び買掛金	7,077	7,077	
(2) 短期借入金	30,000	30,000	
(3) 長期借入金	1,016	1,039	23
負債計	38,094	38,117	23

当連結会計年度(平成26年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,784	6,784	
(2) 受取手形及び売掛金	1,888	1,888	
(3) 長期貸付金	10,863		
貸倒引当金	24		
	10,838	10,709	128
(4) 差入保証金	4,051	3,280	770
資産計	23,563	22,663	899
(1) 支払手形及び買掛金	7,296	7,296	
(2) 短期借入金	10,000	10,000	
(3) 長期借入金	19,789	20,867	1,077
負債計	37,086	38,164	1,077

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金並びに(4) 差入保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りに信用リスクを加味した割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	5,019					
受取手形及び売掛金	1,807					
長期貸付金	238	238	239	537	243	9,586
差入保証金	80	34		19		3,902
合計	7,145	272	239	557	243	13,489

当連結会計年度(平成26年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	6,784					
受取手形及び売掛金	1,888					
長期貸付金	238	239	543	243	243	9,354
差入保証金	69	0	21		6	3,953
合計	8,981	239	564	243	249	13,308

(注3)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	30,000					
長期借入金	225	225	225	225	112	
合計	30,225	225	225	225	112	

当連結会計年度(平成26年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,000					
長期借入金	1,559	1,559	1,559	1,446	1,333	12,330
合計	11,559	1,559	1,559	1,446	1,333	12,330

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成25年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	9	2	6
	債券			
	国債	592	557	34
	その他	14	14	0
	小計	607	572	34
合計		616	575	41

当連結会計年度(平成26年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	7	2	5
	債券			
	国債	526	498	28
	その他			
	小計	533	500	33
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式			
	債券			
	国債	20	20	0
	その他			
	小計	20	20	0
合計		554	520	33

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

前連結会計年度において、投資有価証券について4百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

当連結会計年度において、投資有価証券について4百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と確定拠出年金制度を設けております。

また、早期退職の従業員に対して割増退職金を支払う場合があります。

なお、確定拠出年金制度を設けているのは、当社、(株)井筒屋外商サービス、(株)山口井筒屋及び(株)コレット井筒屋の4社であります。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)(百万円)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)(百万円)
退職給付債務	1,306	1,273
未認識過去勤務債務	10	
未認識数理計算上の差異	19	15
会計基準変更時差異の未処理額	96	64
退職給付引当金	1,240	1,224

(注) 連結子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)(百万円)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)(百万円)
勤務費用	61	48
利息費用	11	10
過去勤務債務の費用処理額	10	10
数理計算上の差異の費用処理額	17	5
会計基準変更時差異の費用処理額	32	32
退職給付費用	111	86
その他	55	60
計	167	146

(注) 1、簡便法採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

2、確定拠出年金への掛金支払額は、その他に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
割引率	1.1%	同左
過去勤務債務の額の処理年数	発生連結会計年度から11年	同左
数理計算上の差異の処理年数	発生翌連結会計年度から11年	同左
会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	33百万円	35百万円
賞与引当金	56 "	56 "
ポイント金券引当金	86 "	91 "
PCB廃棄物処理費用引当金	46 "	10 "
資産除去債務	154 "	159 "
退職給付引当金	435 "	430 "
商品券回収損失引当金	267 "	249 "
固定資産未実現損益	175 "	175 "
減損損失	1,152 "	346 "
税務上の繰越欠損金	3,581 "	3,846 "
その他	99 "	109 "
繰延税金資産小計	6,090百万円	5,511百万円
評価性引当額	5,911 "	5,332 "
繰延税金資産合計	179百万円	179百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	12百万円	9百万円
資産除去債務に対応する除去費用	11 "	11 "
繰延税金負債合計	23百万円	19百万円
繰延税金資産純額	155百万円	158百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率とその差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
法定実効税率	40.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.5%
持分法による投資損益	1.1%	2.4%
住民税均等割額	0.7%	0.9%
負ののれん償却額	3.6%	3.6%
評価性引当額の増減額	48.6%	33.1%
期限切れ繰越欠損金	12.3%	3.4%
その他	1.7%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.8%	3.1%

3 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に用いられる法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38%から35%となります。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗用物件等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4～39年と見積り、割引率は0.14～2.25%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
期首残高	406百万円	433百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21 "	7 "
時の経過による調整額	5 "	6 "
資産除去債務の履行による減少額	0 "	7 "
期末残高	433百万円	440百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸商業施設等の賃貸不動産及び遊休資産を所有しております。平成25年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は173百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上)、売却益は47百万円(特別利益に計上)、売却損は86百万円(特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,994	377	3,616	1,982

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 賃貸等不動産の増減額のうち、主な減少額は次のとおりであります。
賃貸不動産から賃貸不動産として使用される部分を含む不動産への振替(209百万円)、及び遊休不動産の売却(142百万円)
3 期末の時価は、主として、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸商業施設等の賃貸不動産及び遊休資産を所有しております。平成26年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は135百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上)、売却益は8百万円(特別利益に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,616	305	3,310	1,641

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 賃貸等不動産の増減額のうち、主な減少額は次のとおりであります。
久留米駐車場の売却(265百万円)
3 期末の時価は、主として、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは事業別の会社を置き、各事業会社は取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略に基づき、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは百貨店業及び当該事業会社を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、商品・サービスの内容、販売市場の類似性に基づき、複数のセグメントを集約した上で、百貨店業と友の会事業を報告セグメントとしております。

百貨店業は、衣料品、見回品、雑貨、家庭用品及び食料品の販売並びに食堂・喫茶の経営等を行っております。

友の会事業は、前払式の商品販売の取次を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	百貨店業	友の会事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	87,285		87,285		87,285		87,285
セグメント間の内部 売上高又は振替高		675	675		675	675	
計	87,285	675	87,961		87,961	675	87,285
セグメント利益	3,151	2	3,154		3,154	230	2,923
セグメント資産	66,118	7,137	73,255	696	73,951	6,543	67,407
その他の項目							
減価償却費	1,643	0	1,643		1,643		1,643
持分法適用会社へ の投資額	91		91	696	787		787
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,226	0	1,227		1,227		1,227

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス事業を含んでおりません。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 230百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 6,543百万円は、セグメント間相殺消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費は、長期前払費用の償却額を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	百貨店業	友の会事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	87,234		87,234		87,234		87,234
セグメント間の内部 売上高又は振替高		650	650		650	650	
計	87,234	650	87,884		87,884	650	87,234
セグメント利益	2,410	5	2,415		2,415	206	2,208
セグメント資産	66,661	7,301	73,963	771	74,735	6,710	68,025
その他の項目							
減価償却費	1,560	0	1,561		1,561		1,561
持分法適用会社へ の投資額	135		135	771	907		907
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	872	1	873		873		873

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス事業を含んでおりません。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 206百万円は、セグメント間取引消去であります。

- (2) セグメント資産の調整額 6,710百万円は、セグメント間相殺消去であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 減価償却費は、長期前払費用の償却額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
- 3 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
- 3 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	百貨店業	友の会事業	計			
(負ののれん)						
当期償却額	198		198			198
当期末残高	181		181			181

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	百貨店業	友の会事業	計			
(負ののれん)						
当期償却額	181		181			181
当期末残高						

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱エビス	北九州市小倉北区	50	駐車場の経営 不動産業	所有直接 29.0	駐車場の業務委託及び店舗・事務所の賃借 役員の兼任等	資金の返済(注1)	230	長期貸付金	10,652
							店舗・事務所敷金の差入(注2)		差入保証金	1,145
							受取利息(注1)	234		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

また、返済条件については約定により返済を受けることとしております。

2 店舗・事務所敷金の差入については、近隣の取引実勢を勘案して決定しております。

取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱エビス	北九州市小倉北区	50	駐車場の経営 不動産業	所有直接 29.0	駐車場の業務委託及び店舗・事務所の賃借 役員の兼任等	資金の返済(注1)	230	長期貸付金	10,422
							店舗・事務所敷金の差入(注2)		差入保証金	1,145
							受取利息(注1)	229		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

また、返済条件については約定により返済を受けることとしております。

2 店舗・事務所敷金の差入については、近隣の取引実勢を勘案して決定しております。

取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	加藤 敏雄	-	-	当社監査役 ㈱北九州銀行 代表取締役頭取	(被所有) 直接 0.0	資金の借入及び債務被保証	資金の借入	13,500	短期借入金	13,500
							担保提供(注2)	5,312		
							資金の返済(注1)	8,573		
							利息の支払(注1)	187	その他(流動資産)	77
							当社グループが発行した前払式証券に対する被保証(注1)	2,196		
							保証料の支払(注1)	10	その他(流動資産)	2

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1 資金の借入及び債務被保証については、監査役加藤敏雄氏が代表権を有する第三者(㈱北九州銀行)との取引であります。資金の借入は、他の金融機関との取引と同様、一般的な借入条件で行っております。債務被保証は、当社グループが発行した前払式証券に対して債務保証を受けており、他の保証機関と同様の一般的な条件で行っております。
- (注)2 金銭の借入に対して担保を差し入れているものであり、取引金額は借入債務の期末残高であります。取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	加藤 敏雄	-	-	当社監査役 ㈱北九州銀行 代表取締役頭取	(被所有) 直接 0.0	資金の借入及び債務被保証	資金の借入	13,300	短期借入金	4,460
							担保提供 (注2)	4,460		
							資金の返済 (注1)	13,941	長期借入金	8,398
							担保提供 (注2)	8,398		
							利息の支払 (注1)	210	その他(流動資産)	14
							当社グループが発行した前払式証券に対する被保証 (注1)	2,247		
							保証料の支払 (注1)	11	その他(流動資産)	2

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1 資金の借入及び債務被保証については、監査役加藤敏雄氏が代表権を有する第三者(㈱北九州銀行)との取引であります。資金の借入は、他の金融機関との取引と同様、一般的な借入条件で行っております。債務被保証は、当社グループが発行した前払式証券に対して債務保証を受けており、他の保証機関と同様の一般的な条件で行っております。
- (注)2 金銭の借入に対して担保を差し入れているものであり、取引金額は借入債務の期末残高であります。取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり純資産額	89.47円	106.03円
1株当たり当期純利益金額	19.01円	16.59円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	10,253	12,150
普通株式に係る純資産額(百万円)	10,253	12,150
差額の内訳		
普通株式の発行済株式数(株)	114,804,953	114,804,953
普通株式の自己株式数(株)	194,463	213,179
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	114,610,490	114,591,774

- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	2,179	1,901
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,179	1,901
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		
普通株式の期中平均株式数(株)	114,646,279	114,595,405

(重要な後発事象)

(持分法適用関連会社の完全子会社化および吸収合併)

当社は、平成26年4月14日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社エビスの株式を追加取得し、完全子会社化することを決議いたしました。また、同じく平成26年4月14日開催の取締役会において、平成26年5月29日(予定日)を効力発生日として株式会社エビスを吸収合併することを決議いたしました。

1. 持分法適用関連会社の完全子会社化

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業 株式会社エビス

事業の内容 駐車場の管理、不動産の賃貸

企業結合を行った目的

当社の持分法適用関連会社である株式会社エビス(以下エビス)は、当社に対し駐車場の管理及び店舗・事務所の賃貸を行っております。

当社グループは、平成25年2月28日までの中期3ヵ年経営計画におきましては、計画を大幅に上回って達成することができました。当社といたしましてはこれを踏まえ、この機会に地方百貨店として当社の運営上必要不可欠な駐車場設備を自社設備とすることでサ・ビスレベルの均質化を図り、当社本店およびコレットの顧客に対して利便性と快適性を提供することで当社グループの収益向上、キャッシュ・フローの増大につながることを肝要であると判断いたしました。

今回の企業結合に伴い一旦、多額の損失が計上されますが、将来的な企業価値の向上を目的としてエビスを完全子会社化した上で、当社を存続会社として吸収合併することといたしました。

企業結合日

平成26年4月15日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後の企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

直前に取得していた議決権比率 29.0%

企業結合日に追加取得する議決権比率 71.0%

取得する議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金による株式取得であるため、当社を取得企業としています。

(2) 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づいた処理を行う予定です。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内容

取得の対価

現金及び預金 3百万円

2. 連結子会社との合併

(1) 被合併会社の名称及び事業の内容

被取得企業 株式会社エビス

事業の内容 駐車場の管理、不動産の賃貸

(2) 合併の目的

前述「1.(1) 企業結合を行った目的」に記載したとおりであります。

(3) 合併の日程

取締役会決議日 平成26年4月14日
合併契約書締結日 平成26年4月15日
合併効力発生日 平成26年5月29日(予定日)

本合併は、存続会社である当社においては会社法第796条第3項に定める簡易合併、消滅会社であるエビスにおいては会社法第784条第1項に定める略式合併に該当するため、それぞれの株主総会による吸収合併契約の承認を得ずに行います。

(4) 合併の方式及び合併後の会社の名称

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社エビスは、解散し、合併後の会社の名称は変更ありません。

(5) 合併比率

当社の100%連結子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

(6) 被合併会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績

(平成26年2月期)

資産	12,222	百万円
負債	11,706	百万円
純資産	515	百万円
売上高	974	百万円
当期純利益	149	百万円

(7) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

3. 翌連結会計年度の損益に与える影響

これら一連の企業結合取引の結果、翌連結会計年度において抱合せ株式消滅差損として約4,100百万円を特別損失に計上する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	10,000	1.475	
短期借入金(1年以内に返済予定の 長期借入金)	225	1,559	2.275	
1年以内に返済予定のリース債務	181	157		
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	790	18,230	2.275	平成27年3月17日～ 平成40年5月22日
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	141	202		平成27年3月1日～ 平成30年9月30日
計	31,339	30,148		

- (注) 1 「平均利率」は借入金の期末残高の加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,559	1,559	1,446	1,333
リース債務	70	61	53	16

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,983	42,173	62,821	87,234
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	413	772	924	1,961
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	402	751	882	1,901
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	3.51	6.56	7.70	16.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	3.51	3.05	1.14	8.89

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,686	6,216
受取手形	12	11
売掛金	1,378	1,428
有価証券	1 55	-
商品	2,797	2,763
貯蔵品	14	12
前払費用	293	169
未収収益	0	0
未収入金	3 464	3 383
その他	6	1 39
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	9,709	11,024
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 43,582	1 43,590
減価償却累計額	31,290	32,003
建物（純額）	12,292	11,587
構築物	416	425
減価償却累計額	349	357
構築物（純額）	66	67
工具、器具及び備品	2,149	2,173
減価償却累計額	1,990	2,011
工具、器具及び備品（純額）	159	162
土地	1, 2 23,818	1, 2 23,639
リース資産	345	462
減価償却累計額	224	311
リース資産（純額）	121	150
建設仮勘定	3	7
有形固定資産合計	36,461	35,614
無形固定資産		
ソフトウェア	102	48
リース資産	201	209
電話加入権	34	34
無形固定資産合計	339	292

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 297	1 295
関係会社株式	79	79
関係会社長期貸付金	23,215	22,315
破産更生債権等	121	115
差入保証金	2,099	2,132
関係会社長期未収入金	106	-
長期前払費用	49	33
その他	333	333
貸倒引当金	10,095	9,623
投資その他の資産合計	16,206	15,680
固定資産合計	53,007	51,587
資産合計	62,716	62,611
負債の部		
流動負債		
支払手形	93	95
買掛金	5,097	5,214
短期借入金	1 28,500	1, 3 14,500
1年内返済予定の長期借入金	1 225	1 1,393
リース債務	181	157
未払金	449	558
未払費用	13	10
未払法人税等	53	41
未払消費税等	16	56
前受金	158	169
預り金	3 7,251	3 3,024
前受収益	13	9
商品券	1 2,471	1 2,404
賞与引当金	95	95
ポイント金券引当金	200	207
PCB廃棄物処理費用引当金	123	-
資産除去債務	4	-
設備関係支払手形	58	55
その他	241	122
流動負債合計	45,249	28,115
固定負債		
長期借入金	1 790	1 16,021
リース債務	141	202
長期未払金	106	-
繰延税金負債	0	1
再評価に係る繰延税金負債	2 3,737	2 3,737
退職給付引当金	1,055	1,036
債務保証引当金	594	944
商品券回収損失引当金	753	705
PCB廃棄物処理費用引当金	6	31
資産除去債務	138	142
預り保証金	115	117
その他	1	1
固定負債合計	7,441	22,943
負債合計	52,690	51,059

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,532	10,532
資本剰余金		
資本準備金	11,904	11,904
資本剰余金合計	11,904	11,904
利益剰余金		
利益準備金	1,127	1,127
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	19,232	17,701
利益剰余金合計	18,105	16,574
自己株式	24	26
株主資本合計	4,306	5,835
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	5
土地再評価差額金	2 5,711	2 5,711
評価・換算差額等合計	5,719	5,717
純資産合計	10,025	11,552
負債純資産合計	62,716	62,611

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
売上高	1 64,328	1 63,820
売上原価		
商品期首たな卸高	2,861	2,797
当期商品仕入高	48,285	48,047
合計	51,147	50,845
商品期末たな卸高	2,797	2,763
売上原価合計	1, 2 48,349	1, 2 48,082
売上総利益	1 15,978	1 15,738
販売費及び一般管理費		
販売促進費	1,169	1,170
ポイント金券引当金繰入額	175	179
運賃及び荷造費	408	304
宣伝費	825	912
貸倒引当金繰入額	7	-
役員報酬及び給料手当	3,185	3,256
賞与引当金繰入額	95	95
退職給付費用	136	112
法定福利及び厚生費	577	606
水道光熱費	714	765
租税公課	3 384	3 495
賃借料	1,911	1,860
減価償却費	1,370	1,324
業務委託費	893	919
その他	1,627	1,752
販売費及び一般管理費合計	13,483	13,756
営業利益	2,495	1,982
営業外収益		
受取利息	4 293	4 286
受取配当金	2	2
協賛金収入	33	41
未回収商品券受入益	220	202
受取賃貸料	4 424	4 402
貸倒引当金戻入益	151	121
債務保証引当金戻入益	172	-
その他	4 255	4 213
営業外収益合計	1,553	1,270
営業外費用		
支払利息	4 983	4 845
売上割引	319	330
地代家賃	181	181
商品券回収損失引当金繰入額	184	96
その他	4 222	4 241
営業外費用合計	1,891	1,693
経常利益	2,157	1,558

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	-	5 6
特別利益合計	-	6
特別損失		
固定資産除却損	6 263	6 18
投資有価証券評価損	4	0
特別損失合計	268	19
税引前当期純利益	1,889	1,546
法人税、住民税及び事業税	13	14
法人税等調整額	0	1
法人税等合計	13	15
当期純利益	1,875	1,530

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	10,532	11,904	11,904	1,127	21,107	19,980	21	2,433	
当期変動額									
当期純利益					1,875	1,875		1,875	
自己株式の取得							2	2	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計					1,875	1,875	2	1,872	
当期末残高	10,532	11,904	11,904	1,127	19,232	18,105	24	4,306	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6	5,711	5,717	8,151
当期変動額				
当期純利益				1,875
自己株式の取得				2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1		1	1
当期変動額合計	1		1	1,874
当期末残高	7	5,711	5,719	10,025

当事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	10,532	11,904	11,904	1,127	19,232	18,105	24	4,306	
当期変動額									
当期純利益					1,530	1,530		1,530	
自己株式の取得							1	1	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計					1,530	1,530	1	1,528	
当期末残高	10,532	11,904	11,904	1,127	17,701	16,574	26	5,835	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7	5,711	5,719	10,025
当期変動額				
当期純利益				1,530
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2		2	2
当期変動額合計	2		2	1,526
当期末残高	5	5,711	5,717	11,552

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～34年

工具、器具及び備品 5年～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一基準によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当事業年度末に有する売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) ポイント金券引当金

ポイント金券の発行に備えるため、当事業年度末におけるポイント残高に対する将来の金券発行見積額のうち、費用負担となる原価相当額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

(5) 債務保証引当金

子会社等の財政状況を勘案し、債務超過解消不能見込額を計上しております。

(6) 商品券回収損失引当金

負債計上を中止した商品券の将来回収時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく回収見込額を計上しております。

(7) PCB廃棄物処理費用引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の適正処理に要する支出に備えるため、将来の廃棄物処理に係る負担見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年3月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
有価証券	40百万円	百万円
その他(流動資産)	"	10 "
建物	11,078 "	10,669 "
土地	21,969 "	23,638 "
投資有価証券	20 "	20 "
計	33,108百万円	34,338百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
短期借入金	5,312百万円	9,500百万円
1年内返済予定の長期借入金	225 "	1,393 "
商品券	10 "	10 "
長期借入金	790 "	16,021 "
計	6,338百万円	26,924百万円

2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出

・再評価を行った年月日...平成13年2月28日

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	7,874百万円	8,023百万円

3 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
未収入金	222百万円	106百万円
預り金	7,018 "	2,798 "
短期借入金	"	5,000 "

4 偶発債務

関係会社の銀行借入金等に対する債務保証(連帯保証)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
(株)山口井筒屋	1,500百万円	1,425百万円
(株)コレット井筒屋	"	1,450 "
合計	1,500百万円	2,875百万円

(損益計算書関係)

1 このなかには歩合制家賃のテナントに係る次のものが含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
売上高	2,002百万円	1,953百万円
売上原価	1,772 "	1,730 "
売上総利益	230 "	223 "

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
売上原価	229百万円	212百万円

3 租税公課の内訳

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
固定資産税	199百万円	194百万円
事業所税	65 "	65 "
収入印紙	35 "	39 "
法人事業税(付加価値割・資本割)	80 "	66 "
消費税	4 "	9 "
登録免許税	"	120 "

4 関係会社に係る注記

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
受取利息	292百万円	284百万円
受取賃貸料	104 "	95 "
その他(営業外収益)	65 "	65 "
支払利息	282 "	260 "
その他(営業外費用)	183 "	188 "

5 固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
土地	百万円	6百万円

6 固定資産除却損の内容

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
建物	242百万円	17百万円
構築物	0 "	"
工具、器具及び備品	16 "	0 "
解体撤去費用	4 "	"
合計	263百万円	18百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	151,994	42,469		194,463

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 42,469株

当事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	194,463	18,716		213,179

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 18,716株

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、基幹システム(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

主として、人事給与・財務会計システム(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	147	127	20
ソフトウェア	202	177	25
その他	4	4	0
合計	354	308	46

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成26年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3	3	0
合計	3	3	0

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
1年以内	49	0
1年超	0	
合計	49	0

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
支払リース料	84	50
減価償却費相当額	75	45
支払利息相当額	3	0

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(平成25年2月28日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	68
(2) 関連会社株式	11
計	79

これらについては、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成26年2月28日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	68
(2) 関連会社株式	11
計	79

これらについては、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	3,515百万円	3,352百万円
賞与引当金	33 "	33 "
ポイント金券引当金	70 "	72 "
PCB廃棄物処理費用引当金	45 "	10 "
資産除去債務	49 "	52 "
退職給付引当金	369 "	362 "
債務保証引当金	207 "	330 "
商品券回収損失引当金	263 "	246 "
減損損失	934 "	213 "
関係会社株式評価損	988 "	988 "
税務上の繰越欠損金	1,552 "	1,828 "
その他	65 "	61 "
繰延税金資産小計	8,096百万円	7,554百万円
評価性引当額	8,093 "	7,551 "
繰延税金資産合計	2百万円	2百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	0百万円	0百万円
資産除去債務に対応する除去費用	2 "	4 "
繰延税金負債合計	3百万円	4百万円
繰延税金負債の純額	0百万円	1百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率とその差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
法定実効税率	40.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.4%
住民税均等割額	0.7%	0.9%
評価性引当額の増減額	40.5%	38.0%
その他	0.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7%	1.0%

3 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に用いられる法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38%から35%となります。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗用物件等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4～39年と見積り、割引率は0.14～2.25%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
期首残高	140百万円	142百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2 "	6 "
時の経過による調整額	0 "	0 "
資産除去債務の履行による減少額	0 "	7 "
期末残高	142百万円	142百万円

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり純資産額	87.48円	100.82円
1株当たり当期純利益金額	16.36円	13.36円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	10,025	11,552
普通株式に係る純資産額(百万円)	10,025	11,552
普通株式の発行済株式数(株)	114,804,953	114,804,953
普通株式の自己株式数(株)	194,463	213,179
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	114,610,490	114,591,774

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,875	1,530
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,875	1,530
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		
普通株式の期中平均株式数(株)	114,646,279	114,595,405

(重要な後発事象)

(持分法適用関連会社の完全子会社化および吸収合併)

当社は、平成26年4月14日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社エビスの株式を追加取得し、完全子会社化することを決議いたしました。また、同じく平成26年4月14日開催の取締役会において、平成26年5月29日(予定日)を効力発生日として株式会社エビスを吸収合併することを決議いたしました。

1. 持分法適用関連会社の完全子会社化

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業 株式会社エビス

事業の内容 駐車場の管理、不動産の賃貸

企業結合を行った目的

当社の持分法適用関連会社である株式会社エビス(以下エビス)は、当社に対し駐車場の管理及び店舗・事務所の賃貸を行っております。

当社グループは、平成25年2月28日までの中期3ヵ年経営計画におきましては、計画を大幅に上回って達成することができました。当社といたしましてはこれを踏まえ、この機会に地方百貨店として当社の運営上必要不可欠な駐車場設備を自社設備とすることでサ・ビスレベルの均質化を図り、当社本店およびコレットの顧客に対して利便性と快適性を提供することで当社グループの収益向上、キャッシュ・フローの増大につながることを肝要であると判断いたしました。

今回の企業結合に伴い一旦、多額の損失が計上されますが、将来的な企業価値の向上を目的としてエビスを完全子会社化した上で、当社を存続会社として吸収合併することといたしました。

企業結合日

平成26年4月15日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後の企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

直前に取得していた議決権比率 29.0%

企業結合日に追加取得する議決権比率 71.0%

取得する議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金による株式取得であるため、当社を取得企業としています。

(2) 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づいた処理を行う予定です

(3) 被取得企業の取得原価及びその内容

取得の対価

現金及び預金 3百万円

2. 連結子会社との合併

(1) 被合併会社の名称及び事業の内容

被合併企業 株式会社エビス

事業の内容 駐車場の管理、不動産の賃貸

(2) 合併の目的

前述「1.(1) 企業結合を行った目的」に記載したとおりであります。

(3) 合併の日程

取締役会決議日 平成26年4月14日

合併契約書締結日 平成26年 4月15日

合併効力発生日 平成26年 5月29日（予定日）

本合併は、存続会社である当社においては会社法第796条第3項に定める簡易合併、消滅会社であるエビスにおいては会社法第784条第1項に定める略式合併に該当するため、それぞれの株主総会による吸収合併契約の承認を得ずに行います。

(4) 合併の方式及び合併後の会社の名称

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社エビスは、解散し、合併後の会社の名称は変更ありません。

(5) 合併比率

当社の100%連結子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

(6) 被合併会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績

（平成26年 2月期）

資産	12,222	百万円
負債	11,706	百万円
純資産	515	百万円
売上高	974	百万円
当期純利益	149	百万円

(7) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

3. 翌事業年度の損益に与える影響

これら一連の企業結合取引の結果、翌事業年度において抱合せ株式消滅差損として約4,100百万円を特別損失に計上する予定であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社メイト黒崎	314,000	157
		ハートランド平尾台株式会社	1,400	31
		北九州エアターミナル株式会社	440	22
		株式会社小倉商工会館	12,000	12
		株式会社スターフライヤー	4,000	7
		北九州都心開発株式会社	400	7
		北九州福祉サービス株式会社	150	7
		福岡タワー株式会社	150	7
		株式会社北九州輸入促進センター	50	5
		株式会社博多ステーションビル	9,600	4
		その他18銘柄	51,769	12
		計		393,959

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	第269回利付国庫債券	20	20
計		20	20	

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	43,582	422	413	43,590	32,003	1,022	11,587
構築物	416	9	1	425	357	9	67
工具、器具及び備品	2,149	60	36	2,173	2,011	55	162
土地	23,818		179	23,639			23,639
リース資産	345	116		462	311	87	150
建設仮勘定	3	20	16	7			7
有形固定資産計	70,317	629	646	70,299	34,684	1,174	35,614
無形固定資産							
ソフトウェア	354	10	40	324	276	64	48
リース資産	560	134		694	485	127	209
電話加入権	34			34			34
無形固定資産計	949	145	40	1,054	761	192	292
長期前払費用	62	16		46	13	0	33

(注) 1 当期増加の主な内容は次のとおりであります。

建物	本店本館エスカレーター改修工事	58百万円
	本店本館なだ万厨房内装工事	43百万円
	本店本館ソシエ内装工事	34百万円
工具、器具及び備品	本店本館なだ万厨房什器	16百万円
リース資産(無形)	人事給与・財務会計システム	97百万円

2 当期減少の主な内容は次のとおりであります。

建物	久留米客用駐車场内装工事	207百万円
土地	久留米客用駐車場	179百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10,096	8	0	479	9,624
賞与引当金	95	95	95		95
ポイント金券引当金	200	179	173		207
債務保証引当金	594	350			944
商品券回収損失引当金	753	96	144		705
PCB廃棄物処理費用引当金	130	31	127	3	31

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)479百万円は、債権に対する回収不能額の見直しによる戻入額475百万円及び債権の回収等による戻入額4百万円であります。
- 2 PCB廃棄物処理費用引当金の当期減少額(その他)3百万円は、廃棄物処理に伴う費用見込額と実際発生額との差額による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成26年2月28日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	441
預金	
当座預金	281
普通預金	5,433
定期預金	50
振替貯金	10
計	5,775
合計	6,216

受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)昭電社	3
東亜非破壊検査(株)	2
(株)にしけい	0
(株)大光電機製作所	0
(株)池間組	0
その他	4
合計	11

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成26年3月 満期	0
4月 満期	2
5月 満期	6
6月 満期	0
7月 満期	0
8月 満期	0
合計	11

売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)井筒屋ウィズカード	658
(株)やまぎんVISA	232
(株)やまぎんJCB	77
(株)日専連ベネフル	69
(株)アメリカンエクスプレスインターナショナル	40
その他	350
合計	1,428

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,378	31,583	31,532	1,428	95.7	16.2

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の各金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(百万円)
衣料品	1,208
身回品	665
雑貨	372
家庭用品	209
食料品	148
その他	160
合計	2,763

貯蔵品

区分	金額(百万円)
商品券・引換券	1
収入印紙	0
包装費他	9
合計	12

関係会社長期貸付金

貸付先	金額(百万円)
(株)エビス	10,422
(株)久留米井筒屋	8,446
(株)山口井筒屋	2,093
(株)レストラン井筒屋	964
(株)エクリュ・ジャポン	350
その他	40
合計	22,315

支払手形
(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
キョーワズ珈琲(株)	20
三菱食品(株)	13
(株)山吹	12
(株)西海	10
(株)いわなが	8
その他	32
合計	95

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成26年3月 満期	59
4月 満期	35
合計	95

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)三陽商会	171
(株)オンワード樫山	157
(株)レナウン	145
イトキン(株)	120
共栄時計(株)	108
その他	4,513
合計	5,214

短期借入金

区分	金額(百万円)
(株)井筒屋友の会	5,000
(株)北九州銀行	4,460
(株)みずほ銀行	1,700
(株)山口銀行	1,000
(株)三井住友銀行	1,000
その他	1,340
合計	14,500

預り金

相手先	金額(百万円)
(株)井筒屋友の会	1,612
(株)コレット井筒屋	602
(株)エクリュ・ジャポン	306
井筒屋サービス(株)	162
(株)エビス	112
その他	228
合計	3,024

設備関係支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三機工業(株)	15
ジーク(株)	8
(株)竹中工務店九州支店	7
(株)九電工	6
ホシザキ北九州(株)	5
その他	14
合計	55

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成26年3月 満期	48
4月 満期	2
5月 満期	4
合計	55

長期借入金

区分	金額(百万円)
(株)北九州銀行	7,808
(株)みずほ銀行	3,003
(株)もみじ銀行	1,236
(株)三井住友銀行	883
十八銀行(株)	883
その他	2,206
合計	16,021

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月28日まで												
定時株主総会	5月中												
基準日	2月末日												
剰余金の配当の基準日	2月末日												
1単元の株式数	1,000株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社												
取次所													
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。そのアドレスは次のとおりです。 http://www.izutsuya.co.jp/												
株主に対する特典	毎年2月末日および8月31日現在1,000株以上を所有する株主に対し、下記の基準によりお買物優待券を発行し、お買物1回(本券1枚ごと)につき、お買上高(税込み)の7%の割引を行います。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>3,000株未満</td> <td>10枚</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>20枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>10,000株未満</td> <td>30枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td></td> <td>50枚</td> </tr> </table> 毎年2月末日および8月31日現在1,000株以上を所有する株主に対し、インターネットを利用した当社が運営するウェブサイト上でのお買物1回につき、お買上高(税抜き)の7%の割引を行います。	1,000株以上	3,000株未満	10枚	3,000株以上	5,000株未満	20枚	5,000株以上	10,000株未満	30枚	10,000株以上		50枚
1,000株以上	3,000株未満	10枚											
3,000株以上	5,000株未満	20枚											
5,000株以上	10,000株未満	30枚											
10,000株以上		50枚											

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等に該当するものではありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度(第118期) (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日) 平成25年5月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第118期) (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日) 平成25年5月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第119期第1四半期 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日) 平成25年7月16日関東財務局長に提出。

第119期第2四半期 (自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日) 平成25年10月15日関東財務局長に提出。

第119期第3四半期 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日) 平成26年1月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書。

平成25年5月24日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項及び第12号及び19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書。

平成26年4月15日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年5月22日

株式会社 井筒屋
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	能	利	生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	本	義	三

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社井筒屋の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社井筒屋及び連結子会社の平成26年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年4月14日開催の取締役において、持分法適用関連会社である株式会社エビスの株式を追加取得し、完全子会社化することを決議するとともに、同社を吸収合併することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社井筒屋の平成26年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社井筒屋が平成26年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月22日

株式会社 井筒屋
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	能	利	生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	本	義	三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社井筒屋の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社井筒屋の平成26年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年4月14日開催の取締役において、持分法適用関連会社である株式会社エビスの株式を追加取得し、完全子会社化することを決議するとともに、同社を吸収合併することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。